

第 11 回 観音寺市民会館管理運営検討委員会議事録【要約】		日時	平成 26 年 3 月 7 日(金)19:00~20:30
		場所	働く女性の家 1 階 相談室
出席者	市長、委員 6 名(欠席 5 名)、事務局 4 名、事務局補 1 名		
議題	(1) 第 10 回観音寺市民会館管理運営検討委員会 会議録について (2) 観音寺新市民会館管理運営計画(素案)について (3) 今後の流れについて (4) 観音寺新市民会館管理運営計画(素案)の答申について (5) その他		
<p>1. 開会 開会のあいさつ。</p> <p>2. 委員長あいさつ 委員長あいさつ。</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 第 10 回観音寺市民会館管理運営検討委員会 会議録について 資料を元に会議録について説明。修正内容を確認の後、内容を承認。</p> <p>(2) 観音寺新市民会館管理運営計画(素案)について 諮問された観音寺新市民会館管理運営計画(素案)の内容を審議。</p> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場利用に関しては、今後も引き続き検討しなければならない。近隣イベントとバッティングする可能性もある。例えば、銭形まつりは市民会館前の道を使って行われると思う。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銭形まつりの具体的な内容は、銭形まつりの実行委員会が決める。市民会館が完成すれば市民会館を利用する方法も考えられる。来年で銭形まつりは 50 回目になるため内容も見直される可能性があるが、具体的なことはまだ決まっていない。</li> </ul> <p>【事務局意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病欠の委員から電話で意見を頂いた。開館時間と休館日は近隣施設と同じとなっているが差別化を図れないか。利用申込みは 14 日前までとなっているがもう少し短くならないのか。以上 2 点に関してご議論頂きたい。</li> </ul> <p>【委員質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用申込みを 7 日前とすることはできないのか。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前打ち合わせが必要無い場合は、可能と考えられる。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 練習目的での利用であれば可能だろう。しかし、本番利用やホール部分の利用など事前打ち合わせが必要な場合においては、問題が生じる可能性が懸念される。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な限り多くの方に利用してもらうため、柔軟に対応できるようにすることが委員としての意見。素案には日数を記載せず、具体的なことについては、条例や規則にて設定してほしい。</li> </ul> <p>【委員意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休館日は週 1 回、必要だと考えるが、近隣施設と曜日をずらしてもよいのではないのか。</li> </ul> <p>【委員質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連休が続く場合はどうなるのか。</li> </ul> <p>【事務局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは休館日が祝日の場合、祝日直近の平日を休館日としていた。</li> </ul>			

**【委員意見】**

- ・ 休館日は火曜日という具体的な記述を避け、週1回という表現に変更を願いたい。
- ・ 開館時間に関しては、必要な場合は柔軟に対応するという表記があるのでこのままでよいと考える。

**【委員質問】**

- ・ 託児室のようなものはあるのか。また、託児サービスはあるのか。

**【事務局回答】**

- ・ 託児室はないが親子室を設けている。また、託児サービスを主催者が準備する場合は、会議室などを託児室の代わりとして利用して頂くことを想定している。

**【委員意見】**

- ・ 受付などで託児サービスを実施している団体やボランティアを紹介できるようにするとより親切だと考える。

諮問された観音寺新市民会館管理運営計画(素案)を承認  
答申書(案)の作成

(3) 今後の流れについて

**【事務局説明】**

- ・ 答申を受け観音寺新市民会館管理運営計画(案)を3月中に作成する。4月にパブリックコメントを実施する。5月中旬から下旬にかけて最後の委員会を開催し、観音寺新市民会館管理運営計画を策定という運びとなる。その後、開館記念事業やプレ事業など具体的な計画を進めていくこととなるが、市としては今後も引き続き委員の皆様の知識や経験をお借りしたいと考えている。

資料を元に観音寺新市民会館開館準備実行委員会(仮称)について説明。

(5) その他

資料を元にPFI(Private Finance Initiative)方式による施設整備事業について説明。

**【事務局説明】**

- ・ 施設整備からPFI方式を取り入れている事例はあるが、全国的の公立文化施設において管理運営からPFI方式を取り入れている事例はない。

**【委員意見】**

- ・ 管理運営からPFI方式を取り入れるのは、施設が老朽化した場合の修繕・改修も視野に入れての運営を期待してのことだろう。しかし、全国でも事例がない中、現段階でそこまでのことを求めて事業者を募ることにはリスクがあるのではないかと。指定管理者制度のほうが望ましいと考える。

(4) 観音寺新市民会館管理運営計画(素案)の答申について

答申書(案)の内容を確認。修正内容を確認の後、内容を承認。

4. 閉会

閉会のあいさつ。

以上